

会 議 要 旨

(1 / 6)

会議の名称	令和 8 年度第 1 回川越市自殺対策連絡会議
開催日時	令和 8 年 8 月 1 7 日 (月) 1 4 時 0 0 分 開会 ・ 1 5 時 4 0 分 閉会
開催場所	川越市保健所 2 階大会議室
議長	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック教授 吉益 晴夫
出席者氏名 (人数)	吉益晴夫、秋山誠、手塚俊雅、須田徹、本澤哲、粕谷英之、 畑武志、清水利哉、栗原良則、荒川真里子 (代理 : 町田祥子) 、 白澤隆志、斉藤敏哉、北條克彦 (1 3 名)
事務局職員 職 氏 名	川越市保健所長 丸山 浩、保健所副所長 波立 浩一、 保健予防課長 帯津 朋広、副課長 岩間 亜希、 副主幹 藤井 拓実、主査 伊藤 陽平、主任 宮崎 侑乃
会議 次 第	1. 開会 2. 議題 (1) 第二次川越市自殺対策計画の令和 7 年度取組調査結果について (2) 川越市の自殺者の現状について (3) 令和 8 年度の自殺対策事業について 3. その他 (1) 自殺対策基本法の改正について (2) 啓発ポケットティッシュ配布の協力について (3) 各委員からの報告及び意見交換 4. 閉会
配布資料	・会議次第 ・委員名簿 ・資料 1 第二次川越市自殺対策計画の概要 ・資料 2 第二次川越市自殺対策計画令和 7 年度取組調査 ・資料 3 第二次川越市自殺対策計画令和 7 年度取組調査結果 報告書 ・資料 4 川越市の自殺者の現状について ・資料 5 令和 8 年度自殺対策事業計画 ・資料 6 令和 8 年度の主な自殺対策事業について ・資料 7 自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要 その他参加委員からの配布資料

議 事 の 経 過	
事務局	1. 開会 傍聴者 0 名。
事務局	2. 議題 (1) 第二次川越市自殺対策計画の令和 7 年度取組調査結果について 事務局より、資料 1、2、3 に基づいて説明。
	(2) 川越市の自殺者の現状について 事務局より、資料 4 に基づいて説明。
	(3) 令和 8 年度の自殺対策事業について 事務局より、資料 5、6 に基づいて説明。
議長	【委員の意見】 保健所の精神保健医療マップについては、病院ではスキャンして取り込んでいて、必要に応じてその場で印刷して患者へ手渡しできるようにして活用している。 ゲートキーパーについて、ゲートキーパーという言葉が分かりにくいと思うことがある。一般の人がゲートキーパーのチラシ等を見たときに、それが自殺予防に関するものだとしてどれくらいの人理解できているのか。
事務局	今年度 6 月 9 日にゲートキーパー養成研修を一般市民向けに実施したが、その際の受講者アンケートにも「自殺予防まで踏み込んだ内容だと思わなかった。」という意見があった。一方、受講者の中には、団地内の人達で自ら心配な人に声をかける活動をしている方々もいて、ゲートキーパーとしての役割を改めて認識して継続していきたいという意見もあった。ゲートキーパーという言葉は聞き慣れない人が多いが、市民の目に留まる工夫をしていきたい。
副議長	ゲートキーパーの認知が低い要因の一つは、目的が分かりにくいからではないか。日本語で「門番」ということしかわからない。自殺対策に関連していることが分かるような単語を付けてもいいのではないか。

議 事 の 経 過	
委員	例えば「相談員」という言い方にしたり、説明を付けたりなどするのも一案かと思う。
事務局	周知の際に、ゲートキーパーの役割を理解しやすいような工夫を検討していきたい。 3. その他 (1) 自殺対策基本法の改正について 事務局より、資料7に基づいて説明 (2) 啓発ポケットティッシュ配布の協力について
副議長	【委員の意見】 改正法において、自殺予防には学校教育がとても重視されているのが分かる。教育は、広報等とは異なり、関心がない対象に対しても積極的にアプローチすることができる大事な機会。今の時代、受験勉強だけでは安定した将来は確約されない。何が起こっても生き抜いていける力を育む教育が大事。実際の教育現場での取組について伺いたい。
委員	精神保健に関する知識の向上としては、県が作成しているメンタルヘルスリテラシーのDVDを学校に配布、視聴している。児童・生徒向け、保護者向け、職員向けの3部構成。主な内容は児童・生徒のSOSの出し方、教職員はSOSのキャッチの仕方。教育の目的は人格の完成であるが、中でも、自分自身から積極的に社会にアクセスして生きる力を身につけていけるように取り組んでいる。 (3) 各委員からの報告及び意見交換 各機関、団体における自殺対策の取り組みについて
委員	警察署では通報があった時に現場に駆け付ける。先日もSNSで知り合ったという10代の女子が集まって自殺未遂をした事案があった。その子たちは不登校でもあった。不登校では学校の教育も届かないので、そういう子たちは懸念に思う。また警察では、即時対応は行えるがその後のケアまでなかなか手が回らない現状があり、今後も関係機関と一緒に協力して取り組んでいきたい。

議 事 の 経 過	
委員	先日の新聞記事にこどもの自殺が増えている記事が掲載され、こどもの自殺が問題になっていると感じた。薬剤師会が学校で実施する薬物乱用防止教室の資料を一部配布した。教室では依存症を表現した「ナゲット」という動画を紹介し、大きな反響があった。教室に参加した高校一年生の感想文を紹介する。生徒の感想からも教育は大切だと実感する。これからも続けていきたい。
委員	川越地区消防局自損行為に関わる統計データ、令和7年川越市内18歳未満自損行為（速報値）について説明。救急の件数自体は減少傾向。男性より女性が多くオーバードーズが多い印象。傷病者背景としてメンタルクリニック等の受診歴がある方が多い。消防局での普及啓発は心肺蘇生法や熱中症が中心だが、中高生を対象にした普通救命講習も実施しているため、自殺予防に関連して話ができたらと考えている。
委員	学校教育においてはこどもの生命安全は最も大事なものと捉えている。自殺は、いじめ、家庭問題等の様々な問題が起因すると思っている。こどもにはSOSの出し方の教育や、薬物乱用防止教室等を毎年行い、啓発を実施。こどものサインを見逃さないようにするため、こどもへの定期的なアンケートや電話相談、メール相談を実施。また、ネットパトロールも実施し、自殺や希死念慮が含まれるワードの書き込み等を把握した場合には学校と連携し速やかに対応している。
委員	ハローワークでの傾向として若年層がメンタルを理由に離職している人が多いのが気になっている。日本がG7の中で最も若年層の自殺が多いという現状で、生きる力の習得は重要なポイント。こどもには周りに助けを求める能力が元々備わっていると感じられる出来事にも遭遇したが、現実としてはその力が低下している。情報ネットワーク化が進み、効率化がうたわれ、コミュニケーションも減っている。そういった時代がこれから進んでいく。こどもたちに手を差し伸べ守っていくために知恵を出していかないといけないと感じている。
委員	当組合では基本的に組合員とその家族の幸せのために組合活動を行っているが、各組織の代表者の会議の中で、川越市の自殺対策の取組を紹介し、組合員とその家族に周知している。

議 事 の 経 過	
委員	経営者の方からの相談の中に、売り上げの減少、資金繰りの悪化、借入金の返済困難等でメンタルヘルスの不調や自殺を考えているかのような思いつめた相談を受けることがある。その際は、公認心理師による専門相談へ繋いでいる。 中小企業には健康経営を推進している。従業員の健康をコストではなく資産として考え、健康づくりを経営戦略に組み込む。長時間労働削減、メンタルヘルス対策、働きやすい環境づくりを通して従業員の健康を守りながら業績の向上を目指す。働く人が心身共に健康で、悩みを抱え込まず相談できる職場を作ることが自殺予防対策に繋がると考えている。
委員	10代への啓発として県内の高校の合唱部のコンサートを行う予定。また、自殺予防週間に合わせたフリーダイヤル相談を紹介する。 電話というツールでの10代からの相談は非常に少ない。それに代わるものとしてネット相談をしているが、10代は減少している。その次はチャット相談だと思い、様々なところで実施している現状。今は相談先の第一選択がAIになっている。AIに相談したらAIからいのちの電話を紹介されたと電話をかけてきた人がいた。まだ人のぬくもりは必要なのだろうと感じ、今後も電話相談は残されていくのではと考えている。 ゲートキーパーの文言について、「命のゲートキーパー」としてはどうか。
委員	取り組みは4点。1点目は駅・踏切への日本いのちの電話連盟のポスター掲示。2点目は心理的鎮静効果のある青色照明を事故の多い駅・踏切に設置。3点目はリラックス効果のあるアロマディフューザーを一部の駅改札付近に設置。4点目は自治体と協力した啓発活動である。
委員	いのちの電話の看板を踏切に掲示、駅ホームの先端に青色照明の設置。このほか、全国交通安全運動の一環として踏切の事故防止のため、JR、東武、西武の3社で合同のCMラジオ放送を行い、非常ボタンの説明など注意を呼び掛けている。
委員	本市の事業についてご尽力ご協力いただき感謝をしている。 本市では自殺対策計画を基に関係機関、団体と連携しながら切

議 事 の 経 過	
	れ目ない支援体制を構築しようとしている。法改正もあり、こどもの自殺対策が大きく取り上げられている。自殺の問題は個人の問題に留まらず、社会的な孤立、経済的な不安、役割の喪失、時代背景もあいまって要因が複雑に絡み合っていることから、社会全体で取り組まなければ解決ができない。本日お集りの関係団体から市の現状や今後の取組について、専門的な知見に基づいた意見をいただくことで、市民の心に寄り添った活動ができる。一層連携を深め実効性の高い取組にしていきたい。
委員	弁護士が関わる自殺には破産問題が関係している。最近破産の原因で目立つのが物価高の影響。売り上げが落ちて破産するのではなく、営業すればするほど赤字になっての破産が多い。物価高で経費が上がった分の価格転嫁は中小企業としては難しい。個人破産については、給料が増えない中の物価高で生活が厳しくなっている。また、キャッシュレス化が進み、スマホのアプリで後払いを選択できるようになっている。収入の審査が不要で誰でも使えてしまうアプリが蔓延している。破産した人の中にはアプリを何個も持っており、自分でも把握しきれていない人もいる。キャッシュレスは便利だが、弊害もある。
委員	精神科医として委員提供の資料に衝撃を受けた。自殺者数は昨年度 2 万人を初めて下回り、統計を取り始めて一番少なかった。一方で、こどもの自殺は統計を取り始めてから一番多い。三次救急には自殺未遂者がたくさん搬送されてくる。自殺既遂は男性が多いが、未遂で運ばれてくるのは女性が多い。内容としては飛び降りの多発外傷が多く、10 代、20 代の女性が目立つ。他の委員からの報告と同様の状態が医療機関でも起こっている。病院に来ることなく亡くなってしまう方、そして若年層に対して教育という方法の重要性を改めて認識した。 4. 閉会